

やすらぎの村便り

在宅療養のカタチ

訪問看護とは病気や障がいを持った方が住み慣れた地域やご自宅で、その人らしい生活が送れるように支援するサービスです。看護師や理学療法士・作業療法士等がその方が生活する場所へ訪問し看護ケア・リハビリを提供します。

具体的には、病気の状態、血圧・体温・脈拍などのチェックや医療処置、医療機器の管理、ターミナルケア、床ズレ防止の工夫や手当て、機能訓練等があげられます。

訪問看護を受けるには、介護度や疾患・年齢などにより介護保険と医療保険のどちらを利用できるかが異

なりませんが、いずれの保険も必ず主治医の指示が必要となります。費用や利用回数、サービス提供時間もそれぞれ違いがありますので、事前にケアマネージャーや主治医等にご相談されるとスムーズに利用できます。

介護は「施設から在宅へ」という方針を加速させ、医療は入院の平均在院日数を



減らし、在宅医療を推進すること、医療・介護費を抑制しようという世の中の流れがあります。そして当然ながら私たちの本音も在宅療養しながらいつまでも自宅で生活したいという願いがあるのではないのでしょうか？訪問看護はそれを叶える方法のひとつであります。

大切なのは本人や家族だけで抱え込まず、主治医や地域のケアマネージャー、訪問看護師などの協力を得ながら、その方にとって一番良い在宅療養のカタチを見つけたくことではないかと思えます。

やすらぎの村 介護事業部長

玉置 智宏



金剛駅前に
当社の訪問看護事業所がございます。
6月1日からはケアマネージャーが
3名増員致します！
介護の事は何でもご相談下さい！！